

第2部第3章 贈 与 549条-554条

設例：贈与物の瑕疵について

AはBに対してある物を贈与することを申し出、Bはこれを受諾した。しかしAが引き渡した物に問題があった。次のような場面においてBのAに対する請求は認められるであろうか。

(1)贈与の目的物は、Aが所有していた自転車であった。自転車にはブレーキの利きが悪いという問題があった。BはAにブレーキを修理して欲しいと考えている。

(2)AはBが一人暮らしを始めることから、カトラリーセットを購入して贈与することにした。Aがデパートでカトラリーセットを購入しBに送ったところ、Bは内容に不足があることに気が付いた。BはAに対し、不足分を追加で送るように請求したいと考えている。

[構造 3]